７月 21 日総合計画審議会（基本目標１・２点検部会）

― 議事録（要旨）―

■日時：令和８年７月 21 日（火）13：30～
■場所：糸島市役所　市民ホール

（出席委員）
新井部会長、山口委員、能本委員、林委員、石長委員、野坂委員、尾崎委員、網田委員

（事務局）糸島市
経営戦略部　八尋部長
企画秘書課　吉村課長、金子課長補佐、古藤課長補佐、立石主幹、野口主任

（施策統括課等）糸島市
コミュニティ推進課、生涯学習課、人権・男女共同参画推進課

【議事概要】

１　開会

２　経営戦略部長　挨拶

３　外部点検実施要領について
（事務局より説明）

- 質疑等特になし
- 進行を新井部会長へ。以下、新井部会長による議事進行

■：委員、○：事務局、◎：統括課、関係課

４　外部点検
基本目標２（人と人がつながり助け合うまちづくり）
【点検対象施策】
- **政策（１）コミュニティの活性化　施策① 地域コミュニティの機能強化**
- **政策（１）コミュニティの活性化　施策② ＮＰＯ・ボランティアの育成**
- **政策（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策① 男女共同参画社会の推進**

➢ **通し番号 10　政策（１）コミュニティの活性化　施策① 地域コミュニティの機能強化**

※　点検対象施策の概要について事務局から説明した。

■　野坂委員

人口増加校区にはマンションやアパートが多く、自治会費は管理会社を通じて徴収している行政区もある。また、自治会や市から行事参加や加入を案内しているが、その働きかけはまだ不十分だと感じる。転入者に対して自治会活動の魅力を市から伝えるなど、もう少し効果的な宣伝方法はないのか。

◎　コミュニティ推進課

自治会では、役員による新規転入者への戸別訪問やチラシ配布に取り組んでいる。また、集合住宅については、着工前から管理会社と連携を図り、入居者への加入を働きかける自治会もあるほか、市役所窓口でも転入者に対して加入の案内チラシを配布している。このような取組を実施しても自治会加入率が伸び悩んでいる現状は認識しているため、引き続き改善に向けて取り組んでいく。

■　野坂委員

自治会加入率が伸び悩む現状を打破するために、さらにもう一歩進んだ取組が必要ではないか。

◎　コミュニティ推進課

自治会未加入の主な理由として、自治会活動への関心の低さやメリットの不明瞭さ、活動負担への懸念、近所付き合いの回避、経済的負担、役員就任への抵抗感、短期間の居住などが挙げられる。こうした現状を踏まえ、引き続き住民に対して丁寧な説明や啓発を行っていく。

■　石長委員

市が転入手続きで配布する自治会案内のチラシを通じて、自治会長として転入者と接する機会があるが、地域活動への負担感から自治会加入を躊躇する声を聞くことがある。防災・防犯活動やコミュニティ活動といった自治会によって運営されている地域の様々な活動を、転入者に対して積極的にアピールしてほしい。また、施策の総括にある問題解決セミナーやアドバイザー派遣事業について、市が想定している行政区の課題と今後の取組方針について教えていただきたい。

◎　コミュニティ推進課

地域コミュニティの充実は本市の良さであり、その良さをアピールしながら、地域活動への参加を積極的に促していく必要があると認識している。行政区の課題については、行政区や役員に対する調査を通じて、担い手不足が最も深刻であると捉えているほか、外国人住民への対応といった新たな課題も生じている。これらを踏まえ、セミナーやアドバイザー派遣事業を通じて、人口減少社会における地域の行事やイベントの継続のあり方について、行政区で検討・整理できるよう支援していく。

■　尾崎委員

人口減少地域で実施されている意見交換会は、住民が地域の将来やあり方を話し合う有意義な場として、活発の意見交換や具体的な進展につながっていると聞く。私の住む校区は人口が増加している

が、自治会単位では高齢化により担い手が減少してきており、役員の２年交代制で運営を維持しているものの、自治会の長期的な地域課題が検討されずに先送りされている現状がある。今後は、人口減少地域への支援にとどまらず、他の地域においても地域課題を解決するような市の支援を検討できないか。

◎　コミュニティ推進課

本市全体としては現在人口増加傾向にあるが、将来的な減少も見据えている。現在は人口減少が著しい地域を重点的に支援し、地域がコミュニティとして持続できるよう住民との対話を行っている。支援対象の選定については行政区長等の意見も踏まえつつ、現時点では特に人口減少が深刻な地域に絞って取り組んでいる。

■　尾崎委員

人口減少地域以外でも、住民が主体となって話し合いの場を持ちたいと考えているものの、進め方が分からない場合がある。そうした場合に市へ相談すれば、市が伴走するような支援は受けられるのか。

◎　コミュニティ推進課

ご相談があれば可能な範囲で対応したいと考えている。ただし、市内には 164 の行政区があるため、全ての行政区に市が入っていくことは難しい側面もある。まずは個別の相談を受け、その状況に応じて対応を検討したい。

■　野坂委員

自治会役員の任期を２年等と固定しているために、意欲があっても交代せざるを得ないケースが見受けられる。こうした硬直的な運営について、市から改善のアドバイスを行ってはどうか。また、子ども同士の交流会は、子どもたちだけではなく親にとっても楽しみとなる機会であり、地域活性化の一策として、地域間での交流会の開催を促進してはどうか。

◎　コミュニティ推進課

催し物などついては各自治会が自主的に話し合い、決定している事項である。市としては、相談を受けた場合にはアドバイスを行うが、基本的には自治会で判断していただきたいと考えている。

■　野坂委員

市から自治会へ積極的に働きかけることは重要である。例えば、他地域の優れた取り組みを見学させるなどの交流機会の創出は、住民の意欲を高める効果がある。

■　新井部会長

市で検討したソフト事業を引き続き取り組んでいただき、自治会への加入率向上に向けた転入時の働きかけや、自治会の課題に対する支援の在り方についても、引き続き検討していただきたい。

➢ **通し番号11　政策（1）コミュニティの活性化　施策② ＮＰＯ・ボランティアの育成**

※　点検対象施策の概要について事務局から説明した。

■　石長委員

市民満足度調査における市民のボランティア活動への参加率について、表面的な結果の数値だけでなく、属性別の分析を行い、ターゲットを絞ったアプローチやアウトリーチを検討することで、参加率の向上につながると考える。また、市民の中には、ボランティア団体に登録して活動することがボランティア活動と捉える人もいるので、ボランティアの定義を分かりやすく周知する必要がある。

○　事務局

自治会の環境美化活動をボランティアと捉える人もいれば、ボランティアではなく地域の役割と捉える人もおり、認識に差がある。市民満足度調査の設問では、ボランティアの具体例として環境美化や防災・防犯活動を挙げているが、これが逆に回答者のハードルを上げている可能性がある。設問内容を変更すると経過観察ができなくなるため、現行の設問を維持したうえで、ボランティアの範囲を分かりやすく示し、属性分析を通じて実態把握に努めたい。

■　石長委員

調査における「ボランティアに参加したことがある」という回答は、過去に一度でも参加したことがあれば含まれるのか。

○　事務局

直近１年間でボランティア活動に参加した人を対象としている。

■　石長委員

施策指標の課題解決事業数について、集計方法の変更により件数が大幅に減少したとの記載があるが、その詳細について教えていただきたい。

◎　生涯学習課

課題解決事業数は、福岡県が毎年実施する調査で集計しており、施策指標として設定している。例えば、認知症カフェに取り組む団体が９つある場合、令和４年度までは９件と集計していたが、令和４年度以降は事業全体を１件として集計する方法に変更したため、数値上は減少している。

■　石長委員

市民団体と行政が協働する課題解決事業は多岐にわたる。県の調査項目とは別に、市独自の施策指標として評価してはどうか。例えば、交通安全の取組において行政と共に現地確認を行い、カーブミラーを設置した事例など、地域が抱える課題に対して行政と協働で解決した事例を情報共有することは、地域のナレッジシェアとして非常に効果的であると考える。

■　野坂委員

ボランティアに対する個々の認識の差があるというので終わらせるのではなく、ボランティア活動を行う市民はある程度いると思うので、環境美化活動に参加しましたとか具体的な質問を行い、集計を行う方が良いのではないか。

○　事務局

経年変化を把握するため設問自体の大幅な変更は控えたいが、回答者が自身の活動をボランティア活動として認識しやすくなるよう、昨年度から設問に対して環境美化の活動風景の写真を添付する等の工夫を行っている。今後も回答者が自身の活動と結びつけて回答できるよう、設問の意図が明確に伝わるよう努めていきたい。

■　山口委員

ボランティア参加率の計画期間達成率がゼロという結果に違和感を覚える。特に、中学校ではボランティア活動を推進しており、生徒たちは市民マラソンや海岸清掃、廃品回収等に多数が参加しているので、ゼロという結果は集計方法として適切なのか。

○　事務局

前期基本計画では、令和元年度の現状値から令和７年度の目標値に向けて向上させる目標を設定した。そのため、令和７年度の実績値が現状値を下回った場合、計画期間達成率がゼロと算定される。なお、令和７年度の目標に対する達成率は 87.8％となっている。また、市民満足度調査は、18 歳以上で無作為抽出しているが、データを見ると 20 代の参加率が約 20％であるのに対し、子育て世代である 40 代・50 代は約 50％と高くなっている。このことから、子どもたちのボランティア活動を通じて親世代も参加している実態が表れていると考える。

■　網田委員

大学のまちづくりサークルでの経験上、地域団体からボランティアの依頼があっても参加者を集めることが難しいケースが増えている。また、高校生においても部活動や習い事等の影響で、ボランティア活動や地域活動に参加できていない現状を聞く。若年層がボランティアへの参加を躊躇する要因の一つは、活動内容やイベントの詳細が不明確で不安を感じる点がある。ボランティアのやりがいや魅力、具体的な活動内容を視覚的に伝えるなど、若年層が参加しやすくなるような情報発信について、現在の取組状況を教えていただきたい。

◎　生涯学習課

現在、市のボランティア団体登録数は約 220 団体であり、個人登録者も増加傾向にあるが、活動団体の存在自体を知らない市民は多い。そのため、市の公式 LINE を活用した情報発信やボランティアフェアの開催等を通じ、活動内容をより多くの人に知ってもらうことに努めている。

■　網田委員

実際にボランティアに参加した学生からは、楽しかったという声も多く聞かれる。まずは、学生がボランティアへ参加する最初の一歩を踏み出してもらうことが非常に重要であるため、今後も情報発信

や周知に力を入れて取り組んでいただきたい。

■　林委員

私の職場では市外在住の職員が多いが、勤務地である糸島市への地域貢献として、ボランティア活動への参加を会社全体の取組として位置づけている。しかし、市内のボランティア活動に関する情報を得にくいのが現状である。市内の全ての活動に参加することは難しいが、公式 LINE 等を活用しながら、糸島市の活性化に少しでも寄与していきたい。

◎　生涯学習課

現在、市公式LINEの活用やボランティアフェアの開催等により情報発信に努めている。また、NPO・ボランティアセンターを市民交流センターへ移転させたことにより来館者数も増加しており、これらの場を通じて情報提供や団体との関係づくりを推進していく。

○　事務局

自治会やボランティア活動に共通する課題として、市民から参加するメリットは何かを問われる場面が多く、その説明に苦慮している。自治会やボランティアの運営等について、市が強制できるものではないため、団体自らがその魅力を外部へ積極的に発信できるよう支援することが重要であると考えている。価値観が多様化する中で、損得だけで判断する層に対し、いかに活動の価値を伝え関心を持ってもらえるか、今後も様々な視点から検討していきたい。また、大学生がボランティアサークルに集う仕組みや、企業社員を地域活動へつなげるノウハウなどは、自治会やボランティア活動に活かすことができるのではないかと考える。

■　野坂委員

地域住民が語り合える場や、身近な困りごとや意見を直接聴取できる場が必要と考える。

◎　コミュニティ推進課

全行政区を対象に運営上の課題、自治会加入率等の調査を実施し、関係課と協議しながら解決を図っている。また、毎月校区の行政区長会には当課職員が出席しており、現場の課題を直接伺い、回答できるものはその場で対応し、持ち帰るべきものは協議するという体制をとっている。

■　尾崎委員

情報発信が重要であることは承知しているが、どのように発信し、継続していくかという点について、個人のスキルに依存している側面がある。得意な人は良いが、不得手な団体は活動が続かず、次第に億劫になってしまうケースも見受けられる。情報発信を含め、ボランティア団体が活動を維持・継続するために、必要な運営支援を行っていないのか。

◎　生涯学習課

NPO・ボランティアセンターにおいて、メンバーの募り方や講師紹介、ボランティア保険や助成金の申請方法など、団体の活動維持に関する様々な相談を受け付けている。その際は、職員が個別対応して、

必要に応じて他の関係機関への紹介を行っている。

■　野坂委員

相談窓口があることは良いが、日常的な活動の中で、職員から何か困っていないかと語りかける姿勢があれば団体側もより助かるのではないか。

◎　生涯学習課

団体に対する聞き出し方やアプローチ方法については、今後も工夫していきたい。

■　尾崎委員

個別の相談に対するフォローはしっかりされているが、そこに至らない層や、こんなことを相談してよいかと躊躇する団体も多い。地域コミュニティの維持に関するセミナーなどが多くあることは、多くの人に需要があると認識しており、そうした講座を開催し、広く告知をすることで、参加のきっかけづくりや相談窓口への架け橋になるのではないか。相談に来る人だけではなく、そこに至らない層の掘り起こしに対して、何か取り組んでいるのか。

◎　生涯学習課

こらぼ糸島通信での事例紹介やホームページでの情報提供を通じ、活動のヒントが得られるようにするとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

■　新井部会長

ボランティア活動の参加率については、現在の市民満足度調査の質問方法では、市民の実態が十分に反映されていないとの指摘があったため、質問方法を検討していただきたい。また、ボランティア登録団体の周知や魅力発信を強化するとともに、各団体が持続的に活動できるよう、より積極的な支援をお願いしたい。さらに、課題解決事業数については、自治会で行う小規模な取組もあわせて集約し、取組事例を市内に共有していく仕組みを検討していただきたい。

➢ **通し番号 14　政策（３）男女共同参画・人権・多文化共生の推進　施策① 男女共同参画社会の推進**

※　点検対象施策の概要について事務局から説明した。

■　尾崎委員

女性リーダー人材養成講座を通じて、地域には素晴らしい人材が多く存在していることを実感しているが、そうした女性たちが審議会等へ登用されていないように見受けられる。また、NPO 等の活動団体を含め、多くの女性が活動していると思うが、審議会委員の推薦依頼はどのような経路で行われているのか。

◎　人権・男女共同参画推進課

審議会委員の要件や人数構成は、各審議会の規則に規定されており、委員の依頼先は審議会の所管課

によって異なる。当課では、女性人材バンクを管理しており、女性リーダー養成講座の修了生なども登録を行っており、所管課からの閲覧希望があれば名簿を提供し、女性人材の登用を促している。

■　尾崎委員
委員選出の要件はどのように決まっているのか。

◎　人権・男女共同参画推進課
審議会を設置する所管課が個別に設定している。

■　野坂委員
女性リーダー養成講座の人材に対して、登用機会を増やすべきではないか。また、女性の視点を取り入れることは重要だが、男性側も多様な視点を持つのでバランスの良い構成が望ましい。

○　事務局
審議会委員の選出には、農協や学校など特定の団体や組織から選出する枠組みが存在する。そのため、組織に委員の選出を依頼すると役職者がそのまま委員に就くケースが多く、結果として男性比率が高くなる傾向にある。組織を依頼する際に女性に限定して選出を依頼する課もあるが、引き続き女性登用を働きかける取組が必要である。

■　尾崎委員
枠組みの多くは、昔から続いてきた団体や組織が多いと考える。これから、多様な意見を取り入れるためにも、若い世代や新しい活動団体へも枠を広げるべきである。既存の団体に固執せず、新しい人材を積極的に開拓していただきたい。

◎　人権・男女共同参画推進課
当課では各課に対して、枠組みが決まっていないところに女性の参画を促すとともに、女性人材バンクの活用や、従来の組織に拘らない選出を行うよう、審議会の設置時や改選時に協議を行っている。固定化した慣習を打破するため、今後も職員への啓発活動を進めていく。

■　新井部会長
女性人材バンクの活用を含め、引き続き女性が参画しやすい環境づくりに努めていただきたい。

５　その他

・　総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和７年度分：基本目標３・４】
質疑等特になし

・　事務局から今後のスケジュールについて説明

■　新井部会長

以上で本日の部会を終了する。

（終了）